

令和4年度予算編成方針

1 本町の財政状況

日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にある中、持ち直しの動きが続いているものの、個人消費や雇用情勢には弱さが見られ、先行きの不透明な状況となっています。

地方財政においても、新型コロナウイルス感染症対策の継続を想定するとともに、終息後を見越したウィズコロナ・アフターコロナの取組みを展開していく一方で、デジタル化の加速やグリーン社会の実現、防災・減災対策等を推し進めていく必要がありますが、これらに必要な財源の確保が大きな課題となっています。

こうした中、本町の令和4年度の財政見通しは、歳入面では、企業収益の持ち直しが見込まれるものの、新型コロナウイルス感染症の影響が長引くリスクなどから、企業投資や個人所得の回復までには相当の期間を要することが懸念され、歳入の根幹である町税全体では、今年度当初予算比で微増にとどまり、厳しい状況が続く見込みとなっています。

一方、歳出面では、児童福祉関係給付費や障がい福祉関係給付費などの扶助費の増をはじめ、会計年度任用職員制度の平年度化・処遇見直しなどに伴う人件費の増や、元金償還の開始に伴う公債費の増といった義務的経費の増加に加え、ウィズコロナ・アフターコロナの取組みもあり、公共施設の老朽化に伴う改修・更新などの投資的経費や他の政策的経費へ十分な予算配分ができない状況となっています。

このように、令和4年度は、引き続き収支構造の悪化が見込まれ、収支差額を解消するために赤字地方債である臨時財政対策債の借入れに頼らざるを得ないことから、職員一人ひとりが、コロナ禍における環境変化を機と捉え、事務事業の大胆な見直しを進め、将来の町の姿を見据えた予算要求を行うことが強く求められます。

予算編成に当たっては、短期的に解決すべき課題か中長期的に解決すべき課題かをよく見極め、各種行政サービスの質的転換を図りながら、施策・事業の取捨選択を行わなければなりません。

2 予算編成上の基本方針

令和4年度は、「第5次愛川町総合計画・後期基本計画」の最終年度であるとともに、「第2期愛川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の3年目に当たり、着実な計画の推進はもとより、第6次愛川町総合計画の策定を見据え、成果目標の達成度や効果を見ながら、進捗状況に応じた更なる施策の展開が求められます。

さらには、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた中で、町民生活を守り、地域経済の回復を図り、新しい生活様式の定着にふさわしい施策を進めていかなければなりません。

そこで、令和4年度の予算編成に当たっては、持続可能な行財政運営に向け、自主財源はもとより、国県支出金等の依存財源を含めてあらゆる財源を最大限に確保するとともに、限られた人的資源や財源を町民本位の真に必要な事業へ重点的に配分することとし、「選択と集中」を基本に、単に前例を踏襲することなく、執行の方法や体制も含め、創意工夫を凝らし、事務事業の見直しを徹底することとします。

なお、主要事業の具体化に当たっては、国や県の施策のほか、総合計画実施計画をはじめとした町の主要計画との整合を基本とし、特に次の事項を重点取組み課題としますので、各課題に即した施策・事業を十分検討の上、予算編成に臨まれるようお願いします。

(1) 重点取組み課題

新型コロナウイルス等感染症対策と体制の強化

●迅速な対応と関係機関との連携強化

- ・感染防止策及び住民生活と事業者の営みを守る取組みの推進
- ・家畜伝染病の防疫に係る取組みの推進 など



結婚から子育てにわたる切れ目のない支援の充実

●安心して結婚・子育てができる環境の整備

- ・新婚生活支援事業の推進
- ・待機児童解消に向けた取組みの強化
- ・幼保連携型認定こども園との連携強化
- ・子育て支援事業及び保育体制の充実



- ・すこやか親子健康診査等事業の推進
- ・子ども家庭総合支援拠点の整備 など

●児童・生徒の教育環境の充実

- ・小学校屋内運動場LED化の推進
- ・小中一貫教育の推進
- ・放課後児童クラブとかわせみ広場の連携推進
- ・小中学校トイレ洋式化の推進
- ・ICTを活用した教育の推進（GIGAスクール）
- ・コミュニティ・スクールの推進
- ・いじめ・不登校対策の推進 など



だれもが笑顔で健やかに暮らせるまちづくり

●未病対策と健康寿命の延伸に向けた取組みの推進

- ・「健康のまち宣言」に基づく地域における健康づくり事業の展開
- ・ジェネリック医薬品普及の促進
- ・生活習慣病検診事業の推進
- ・高齢者インフルエンザ予防接種の推進
- ・乳幼児健康診査事業の推進
- ・健康ポイント事業の推進
- ・糖尿病性腎症重症化予防の取組み
- ・高齢者保健事業と介護予防の一体的な推進 など



●高齢者がいつまでも活躍できる環境の整備

- ・高齢者外出支援事業の推進
- ・包括的支援事業の推進
- ・在宅医療・介護連携の推進
- ・認知機能低下予防事業の充実
- ・高齢者見守り事業の充実 など



●思いやりとやさしさあふれるまちづくり

- ・介護、看護職等及び保育職に対する助成事業の活用促進
- ・医療介護分野における官学連携の推進
- ・中学校夜間学級における学習機会の確保
- ・農福連携事業の推進
- ・要配慮者への支援の強化



- ・心のバリアフリーの促進 など

魅力を高め、未来へつなぐまちづくり

●魅力ある地域資源の発掘と発信

- ・町全体に波及効果が及ぶ観光・産業連携拠点づくり事業の推進
- ・シティセールス及び地域ブランド力向上に向けた取組み
- ・農地利用高度化の促進（6次産業化への支援）
- ・新たな工業用地の創出に向けた取組み
- ・観光資源の発掘と魅力向上に向けた取組み
- ・新しい生活様式を踏まえた効果的なイベント事業の実施 など



●既存ストックを活用した持続可能なまちづくり

- ・移住・定住施策の推進
- ・主要鉄道駅までの新規バス路線運行に向けた取組み
- ・時代とニーズを捉えた町内循環バスの運行推進
- ・空き家対策事業の推進（活用方策） など



安全・安心に住み続けられるまちづくり

●リスクマネジメントの推進

- ・特殊詐欺等防止対策の推進
- ・指定避難所環境整備及び防災資機材整備の推進
- ・災害予防対策の推進
- ・急傾斜地及び盛土造成に係る安全対策の強化
- ・消防・救急機能の充実強化
- ・空き家対策事業の推進（特定空き家対策）
- ・地域防災力の向上促進 など



●公共ストックの適正配置と長寿命化の推進

- ・交通安全整備事業の推進
- ・公共施設個別施設計画の着実な推進
- ・道路ストック点検の実施
- ・橋りょう耐震化の計画的な推進
- ・上下水道施設の更新と耐震改修の推進
- ・平山下平線整備事業の推進
- ・公共施設のE S C O事業導入に向けた取組み



- ・ 公用車一元管理の推進
- ・ 各種事務事業のデジタル化の推進
- ・ ごみ処理広域化の推進 など

●その他の事項

- ・ 新規事業提案があった内容については、必要に応じて協議

(2) 既存事業のスクラップの徹底

重点取組み課題に掲げる施策の財源を確保するため、既存事業については、社会経済情勢や町民ニーズの変化等を的確に捉え、行政関与の必要性が高い事業であるか、実績、有効性、公平性、代替可能性など多角的な視点から厳しく検証すること。その結果、成果・効果が乏しいもの、時代のニーズやコロナ禍における新しい生活様式に即さないものは、休止や廃止、統合などのスクラップを行うこと。

(3) 事業の計画的な執行と横断的な調整

各事業については、適時性、費用対効果、全体計画、執行体制、スケジュール等を精査し、綿密な執行計画を策定した上で計上すること。特に、施設の修繕や設備更新については、中長期的な経費の抑制、平準化を図る観点から、個別施設計画に沿って直近の状況も加味しながら計画的に進めること。

他の部課に関連する事業の具体化に当たっては、事前に十分な調整を行い、必要経費の計上漏れや重複投資が生じないよう留意すること。

新たな事業や拡充する事業にあっては、緊急性や住民生活への影響度、後年度の財政負担を十分考慮して、中長期的視点を持った上で経費の平準化を図るとともに、時限の設定について検討すること。

(4) 事業水準の見直しの徹底

扶助費については、漫然と予算の肥大化を招くことのないよう、法令等に係るもの以外は見直しの対象とし、給付水準や助成対象について徹底した見直しを行うこと。

関係団体等への運営費、奨励的な補助金及び交付金については、新型コロナウイルス感染症の影響など、時代・状況の変化を踏まえた必要性の十分な精査と検証を行い、団体等の自立的、自主的運営の促進を求めるとともに、令和3年度当初予算額をベースとして、団体等の運営実態に応じて減額や終期を設定するなどの見直しを行うこと。

(5) 自主財源の確保

自主財源は、行政運営の源泉であるという意識を持ち、税や保険料等の収納率向上や収入未済額縮減に最大限努力するとともに、使用料・手数料、参加者負担金等は、受益者負担の原則や公平性、他自治体の状況を踏まえて見直すほか、施設等の利用率の向上にも努めること。

(6) 国・県補助金等の確保

国・県補助事業については、単年度の有利性のみにとらわれることなく、全体計画など後年度の財政負担等を十分検討した上で、積極的な確保を図ること。特に新型コロナウイルス感染症対策や、公共施設の長寿命化に係る事業については、組織横断的に情報共有し、国・県補助制度を最大限活用すること。

なお、国・県予算の都合により、補助金が減額して交付されるケースが多いことから、国・県の動向に細心の注意を払い、情報収集を尽くし、補助制度の変更等に的確に対応すること。

また、他自治体や民間等の補助制度の活用事例を参考にし、各種の助成制度（【例】スポーツ振興くじ助成）の活用を図るなど、新たな財源創出に積極的に取り組むこと。

(7) 予算の見積り

令和4年度の当初予算は「通年予算」で編成するため、見積りに当たっては年間見通しに基づき予定されるすべての収入、支出について計上し、年度途中における予算の補正に依存することのないよう留意すること。

工事関係経費については、過大見積りとならないよう工法・材料の精査などコスト削減に努めるほか、計画的かつ円滑な事業執行が図られる

よう複数年度に分割し進捗調整を行うなど、可能な限り事業費や発注時期の平準化を図ること。

また、経常経費のうち、積み上げによらない一円費的な旅費、消耗品費、印刷製本費、原材料費及び備品購入費についても、さらなるコスト削減が図られるよう創意工夫に努めること。

(8) 特別会計及び企業会計に関する事項

特別会計及び企業会計の見積りについては、前記事項に準じて行い、保険税や使用料等の収納率の向上をはじめ、財源確保に最大限の努力を払うとともに、独立採算の原則に則り、一般会計との負担区分を明確にし、一般会計からの繰入金に安易に依存することのないよう、より一層の経費節減、効率化及び健全経営に努めること。

水道事業及び公共下水道事業においては、持続的経営の確保のため、経営戦略に基づき、施設の老朽化対策をはじめ、効率的で実効性の高い施策・事業を的確に講じること。

(9) その他

8月の政策調整会議において、予算編成までに意思決定を得るよう指示のあった事項はもとより、予算措置に伴い、条例等を制定・改廃する必要があるものは、関係課と十分協議の上、早期に理事者の方針決定を求めるとともに、住民への周知方法やスケジュールについても遺漏のないよう検討しておくこと。

なお、予算編成に当たっての細部事項については、別に示す「令和4年度予算編成要領」によるものとする。